

館山市議会議員 森 正一 活動報告(第25号)



発行日：平成29年 7月 12日
発行 者：もり正一 後援会(討議資料)
連絡先：館山市八幡277-19
TEL：090-2652-3218
ホームページ：http://www.awanew.com

【プロフィール】

- ・昭和42年5月17日生まれ、50歳
- ・北条小、三中、安房高、東北大学工学部卒
- ・館山市議会議員、現在2期7年目
- ・文教民生委員会委員長
- ・たてやま21・緑風会会派代表
- ・北条FC代表、館山市サッカー協会監事

はじめに

平成29年第2回定例会が6月8日から6月27日までの会期で開催されました。行政一般質問では「第三中学校の耐震化」、「スポーツ観光の推進」、「ふるさと納税」、「館山市公共施設等総合管理計画」の4項目について質問し、議案質疑では「館山市看護師等就学資金貸付基金条例」と「館山市ふるさと創生奨学基金条例」の一部を改正する条例の制定について質疑をしましたので、その他とあわせてご報告いたします。

行政一般質問における質問・回答要旨・所感

質問1

第三中学校の耐震化に関して

- ①耐震化の進捗について。
- ②財源確保の状況について。
- ③新学校給食センターについては実施設計の修正を行うが、第三中学校に関してはいつ設計に入るかも目途が立っていない。長期的な視野に立てば建て替えがベストの選択肢であり、建て替えを前提に設計を開始すべきではないか。

回答1

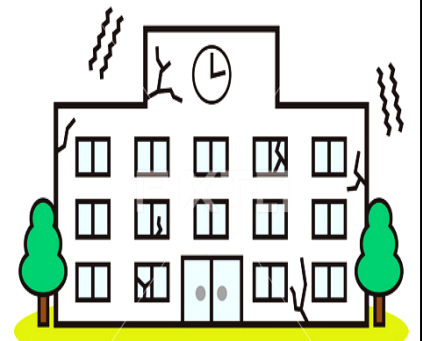
- ①有利な財源の確保に全力で取り組んでいるが結論に至っていない。
- ②平成29年度中に目途を立てることができるよう、引き続き鋭意努力していく。
- ③現段階では有利な財源を確保することを最優先に、国の機関等との協議を進めている。有利な財源確保ができた段階で、建替えを前提とした設計を開始していく。議員の指摘の通り、1日も早い安心・安全な校舎の整備に向け、全力を尽くして施設整備の方針を確定していきたいと考えている。

所感

昨年度末に県が公表した「要緊急安全確認大規模建築物耐震診断の結果」によると、対象となる全小中学校(98校)の中で、耐震強度が不足しているのは第三中学校のみ、つまり、県内で耐震化が完了していないのは、第三中学校だけです。首都直下型地震や東海・東南海・南海の3連動地震などの巨大地震がいつ起きてもおかしくない状況の中、第三中学校の耐震化は、館山市のかかえる最重要かつ最優先課題です。新学校給食センター建設事業の方が先に進んでいるように思えますが、第三中学校の耐震化を優先すべきではないでしょうか。

また、第三中学校の耐震化に際しては、20年後の生徒数の状況、第一・第二中学校の建替え時期が、約20年後の同時期に訪れることなどを考慮し、有利な財源の確保によらず、耐震改修ではなく、将来の学校統廃合を見据えた建て替えがベストの選択です。

児童、生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、また、大災害発生時には地域のみなさんが安心して避難所として使用できるよう、一日も早く第三中学校の耐震化を完了することを引き続き強く要望して参ります。



早期耐震化の完了を！

質問2

スポーツ観光の推進に関して

- ①鏡ヶ浦クリーンセンター内の未利用地の社会体育施設としての利活用について。
- ②スポーツ観光、スポーツ合宿誘致専用のサイト等を立ち上げ、館山市の良さをアピールし、交流人口の増加を図るべきではないか。
- ③2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致の状況について。

回答2

- ①下水道計画区域の縮小に伴い、下水道事業としての利用がなくなることから、今年度中に利活用の方向性を探っていく。
- ②東京オリ・パラ事前キャンプ誘致に向け、「東京2020事前キャンプガイド」、「Sports Camp Japan」、「SPORTS CONCIERGE」で、市のスポーツ施設やトレーニングに適した競技について掲載しており、専用サイトの立ち上げは検討していない。
- ③県とオランダとの間で、事前キャンプに係る合意書が締結され、館山市では、トライアスロンなどオリンピック3種目、パラリンピック1種目について協議しており、昨年10月と今年の2月にオランダ委員会の方が視察に来ている。さらに、今年の10月にも関係者が視察に来る予定。引き続き県と連携し、事前キャンプの実現に向けて取り組んでいく。



所感

- ①市内には市民運動場や市民体育館、市営プール、さらには公立小中学校の体育館やグラウンドに加え、県立館山運動公園など、多くの社会体育施設がありますが、ニーズの多さから施設の予約ができず、合宿等を断念するケースが多々あります。厳しい財政状況ではありますが、遊休市有地等を活用した社会体育施設の整備を今後も求めていきます。
- ②スポーツ観光を推進し、スポーツによる交流人口の拡大を目指すには、体育館やグラウンドなどの社会体育施設、および、宿泊施設の充実が必須であり、また、社会体育施設や宿泊施設、提供できる各種サービスに関する情報を効果的かつ一元的に発信し、多くのスポーツ団体などの利用者にお知らせする事が重要です。今後、観光協会などと連携し、専用サイト等を利活用した、さらなる情報発信による交流人口の増加を目指すような事業・施策の推進を要望していきます。
- ③現在市は、県や近隣市町と連携して誘致活動をおこなっており、事前キャンプの誘致の実現に一步一步近づいていると感じました。また、来年の8月にはオリンピック予選を兼ねた第16回世界女子ソフトボール選手権大会が千葉県での開催が予定されており、現在、オーストラリアチームの事前合宿の可能性もあるとのこと。今後もスポーツを通じた交流人口の増加・地域経済の活性化を目指し、様々な要望と提案をしていきたいと思えます。

質問3

ふるさと納税に関して

- ①返礼品の還元率を30%までにするよう総務省から通達が出されたが、館山市における現在の検討状況、今後の方向性について。
- ②市民へ返礼品は送付しないようにとの通達も出ているが、館山市では4月から市民への返礼品の送付を開始した。今後の館山市の対応は。

回答3

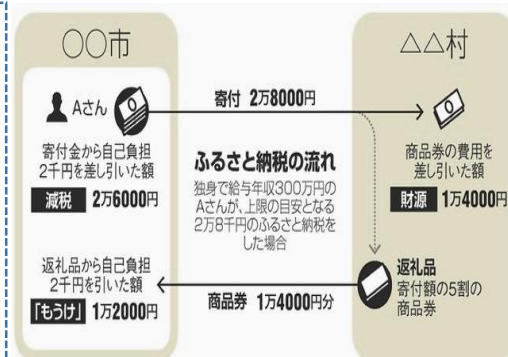
- ①選定委員会において「館山らしさ・館山ならではの」を主眼に、寄附金額の50%以内を返礼割合の目安とし、節度と良識をもった対応しており、制度の趣旨を大きく逸脱していないと考えている。今後に関しては、他の自治体の動向などを注視しながら検討していく。
- ②地場製品の魅力をより知ってもらい、市民自ら市内外の友人・知人などへその魅力を発信してもらうこと、また、市外へ寄附金の流出の抑制を期待し、4月から開始した。他の自治体の動向を注視し、今後の対応を検討していく。

所感

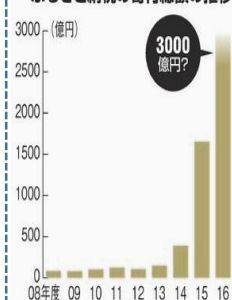
館山市では、地の物を活用した「館山らしさ、館山ならではの」返礼品を用意しており、また、寄付金の使い道に関しても、寄付者が自由に選べるよう様々なメニューを用意し、制度の趣旨から逸脱してはいないと思われま。しかしながら、全国には、高額で換金性の高い返礼品を用意し、寄付金集めに固執した結果、本来の趣旨に反する自治体があったり、ふるさと納税に関するサイトが寄付者の欲望を過剰にかきたて、これに拍車をかけているような側面も見受けられます。また、寄付する側においても、受け取った返礼品を換金するなどの問題行動が起きており、今後、自治体と寄付者の双方が、節度と良識を持った行動を取ることが求められています。

ふるさと納税は、現状の制度が大きな曲がり角にあり、見直しの時期に来ていると考えられます。実質的な身銭を切らずに寄附をし、寄附をしない住民や国民全体が負担者となる現行制度には疑問を感じる方も多いはず。返礼品競争に加わらない独自のサービスを寄附者に提供している自治体もあり、今後、寄附制度や地方税のあり方を視点に入れた議論をしていくべきではないでしょうか。

このような状況が続くと、今後、現制度の見直し、あるいは廃止といった可能性も考えられます。寄付する側は以前に戻るだけです。返礼品に関わる事業者にとっては、死活問題にもなりかねません。国や他の自治体の動向を注視し、関係する事業者のみなさんが困らないよう、迅速で丁寧な対応を要望しました。



ふるさと納税の寄付総額の推移



取りやめになった返礼品の例

寄付金額	返礼品
京都市 宮津市 以上	750万円相当の宅地
三重県 伊賀市 以上	約30万円相当の純金製手裏剣
千葉県 市川市 1万円	2千円分のTポイント
千葉県 大多喜町	市内で使える商品券(寄付金額の6~7割)
千葉県 勝浦市	市内で使える商品券(寄付金額の7割)



質問4

館山市公共施設等総合管理計画について

- ①計画の重要性を鑑み、各地区で意見交換会を開催するべきだと思いますがどうか。
- ②各担当部署の考えや要望をふまえた内容となっているのか。
- ③今後の基本方針の中で、「小中学校ともに「学校の統廃合を図ります」という記述があるが、委員会の答申に従い、早期に対象となる学区の地域住民との協議を開始するのか。

回答4

①今後、施設分類ごとの個別施設計画を策定する段階において、施設利用者や地域の皆様に、今回の「館山市公共施設等総合管理計画」の趣旨や内容を示しながら、ご意見を伺う機会を設けていく。

②計画の策定過程において、行財政改革委員会と施設管理部署により、施設の現状や将来像に対するヒアリングを実施しているが、同委員会は行財政改革に関する事項を調査審議し、必要と認められる事項を市長に答申又は建議することを目的とした館山市附属機関であり、館山市全体の財政運営など中長期的な視点を持って様々な方針を定めていくため、施設管理部署の考えや要望とは必ずしも一致してない。

③小中学校の今後の方針については、本計画は5月に実施したパブリックコメントの結果を受け、同委員会において計画案の修正を経て、6月9日に答申を受けた段階であり、今後はその内容を勘案し、市の方針を決定するとともに、市議会への報告及び市民への公表を行っていく。

なお、今後の具体的な進め方については、本年度策定予定の「第3次館山市行財政改革方針」において、個別施設計画の策定に向けた年次目標を定め、計画の推進を図る予定である。



所感

施設分類ごとの個別施設計画を策定する際に、施設利用者や地域の方々に対から意見を伺う機会を設けていくとのことなので、その時には、多くの方から、様々なご意見をいただけるように工夫していただき、市民の意向に沿った個別計画を策定して頂くよう要望しました。

また、「施設管理部署の考えや要望と必ずしも一致してない」とのことなので、教育委員会の考えを伺ったところ、「現段階では学校再編基本指針を踏まえ、4校態勢を維持したい」とのことでした。しかし、学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定集団規模が確保されていることが望まれていることから、今後さらに小中学校の統廃合について検討を進める必要があると思います。そこで、2010年に館山市教育委員会自らが策定した「館山市学校再編基本指針」、また、今回、行財政改革委員会により策定された公共施設等総合管理計画の中で提案された内容に沿って、適正な統廃合を推進して頂けるよう要望しました。

議案質疑

「議案第32号 館山市看護師等就学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定」、「議案第33号 館山市ふるさと創生奨学基金条例の一部を改正する条例の制定」について質疑をしましたので、特に議案第32号に関して、その内容をご報告します。

【条例改正の必要性について】

今回の改正趣旨は、貸付件数の増加により、館山市看護師等修学資金貸付基金の現金の保有残高が少なくなっているため、運用額に余裕のある「館山市ふるさと創生奨学基金」の一部を「館山市看護師等修学資金貸付基金」へ組み替えることで、それぞれの基金による貸付制度の安定的な運用を図ろうとするものです。また、館山市看護師等修学資金貸付基金の運用額は、今回の積立てに伴い7,100万円から1億1,197万円と約1.6倍となる。

【館山市看護師等就学資金貸付制度の実績・効果について】

本制度は、地域医療の充実や介護保険制度の進展による看護師確保へのニーズが高まることを予想し、安房郡市内での看護師の確保を目的に、平成23年度から実施している制度である。近年では、新卒者だけではなく、既に社会を経験した方のセカンドキャリアや館山市に移住して来た方への看護師資格取得の動機付けになるなど、予想以上の効果が表れている。

平成28年度末までに延べ78名、総額5,859万円の貸付けを行っており、基金残高は約1,400万円となっている。制度利用者78名のうち、既に36名が養成機関を卒業し、現時点では20名が館山市内、11名が館山市以外の安房郡市内の医療機関等に就職している。

今後、市内における看護師等の確保につなげるため、引き続き、館山市内の県立高校でのガイダンス、館山市の広報紙やホームページなどを通じて本制度の積極的な周知に努めていく。

【所感】本制度を利用した養成機関の卒業生36名中31名が館山市を含む安房郡市内の医療機関等に就職しており、看護師不足の解消、若者の地元離れへの歯止めなど、大きな成果を挙げており、引き続き安定した貸付制度の維持に努めて頂きたいと思います。また、このままのペースで行けば、2024年までには看護師不足が解消できるとのことであり、大いに期待するところです。



おわりに

今議会の最後に議会役員の改選があり、初めて文教民生委員会の委員長を仰せつかり、その重責に身の引き締る思いです。これからも初心を忘れず、安心・安全に暮らしていける館山市の実現を目指し、市民に寄り添った議員活動を実践していきたいと考えています。皆様のご意見・ご要望を市政に反映してまいりますので、どのようなことでも遠慮なくお申し付けください。